

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 5 月 2 6 日

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事長 荒井 秀典

1. 調達内容

(1) 件名

消費税確定申告・税務相談業務委託契約

(2) 契約内容等

入札説明書・契約書・仕様書による。

(3) 契約期間

令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 6 月 3 0 日

(4) 納入場所

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

(5) 入札方法

交渉権者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

- ① 入札者は、本体価格のほか、当該契約に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。
- ② 交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 % に相当する額を加算した金額をもって交渉価格とするため、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター契約事務取扱細則（平成 2 2 年 4 月 1 日細則第 4 号、以下「契約事務取扱細則」という。）第 6 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、

契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約事務取扱細則第7条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和5年3月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(4) 契約事務取扱細則第5条の規定に基づき、理事長等が定める資格を有する者であること。

(5) 税理士法(昭和26年6月15日法律第237号)第48条の2に規定する税理士法人及び税理士事務所であること。

(6) 過去3年間に独立行政法人（研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（平成20年6月11日法律第63号）第2条第8項に規定する法人が望ましい。）又は国立大学法人に対する消費税等税務に関する契約実績を有すること。

(7) 病床数200床以上の病院に対する消費税等税務に関する実績を有すること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒474-8511

愛知県大府市森岡町七丁目430番地

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

財務経理課 契約係 杉浦 元樹

TEL 0562-46-2311 内線番号7627

(2) 競争参加申込の受付期間及び関係書類の交付期間

期間 令和5年5月29日 ～ 令和5年6月13日

9時00分～12時00分、13時00分～17時00分
ただし、土日祝日を除く。

- (3) 関係書類（PDFファイル）の交付をメールでの送付を希望する場合には、
3. (1) に示す問い合わせ先へ連絡をし、入札参加申込みをすると共にその
旨を希望すること。

- (4) 入札書の提出期限
令和5年6月14日（水） 17時00分

- (5) 開札の日時及び場所
令和5年6月15日（木） 10時30分
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 第5診療棟2階会議室

4. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められ
る義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の可否
要

- (5) 交渉権者の決定方法
契約事務取扱細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範
囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を第一交渉権者とする。

- (6) 手続きにおける交渉の有無
有

- (7) 詳細は入札説明書による。